

# 平成25年度 第4回 櫛引地域審議会

日 時 平成25年11月22日(金)

午後1時30分開会

場 所 櫛引公民館多目的ホール

## 一 次 第 一

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 協 議

(1) 鶴岡市総合計画後期計画の策定について

(2) 櫛引地域審議会提言書(案)について

(3) その他

次回第5回の開催日程予定 1月中下旬

### 4 そ の 他

### 5 閉 会

## 櫛引地域審議会委員名簿

251122第4回

No.	所属団体名等	役職名または職業	氏名	備考
1	櫛引区長会	会長	渡部 俊美	会長
2	櫛引地域婦人会	会長	斎藤 ゆう子	副会長
3	櫛引自治公民館連絡協議会	副会長	小野寺 雄司	
4	鶴岡市黒川地区農業村落振興会	会長	秋山 文雄	
5	庄内たがわ農業協同組合	理事	成田 新一	欠席
6	株式会社産直めぐり	取締役	上野 重和	
7	出羽商工会櫛引支部	代表理事	渡会 昇	欠席
8	櫛引観光協会	会長	澤川 宏一	
9	(鶴岡市社会福祉協議会)	(副会長)	佐久間 泰子	欠席
10	櫛引地区民生児童委員協議会	会長	秋山 武彌	欠席
11	櫛引地区PTA連合会	会長	工藤 治樹	
12	鶴岡市櫛引体育協会	会長	佐久間 忠勝	欠席
13	荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会	会長	松浦 安雄	
14	鶴岡市老人クラブ連合会 櫛引支部	支部長	今野 慎太郎	
15	鶴岡市消防団櫛引方面隊	隊長	伊藤 信	欠席
16	(松根塾・塾長)	大学非常勤講師	成田 勇	
17	(ふるさとむら宝谷運営管理組合・組合長)	農業	森 薫	欠席
18	(農家民宿権太郎主宰)	農業	斎藤 美恵	欠席
19	(鶴岡市消防団女性消防隊・隊長)	農業	清和 ふみ子	
20	(今野亨建築設計室)	建築士	今野 亨	

※委員任期:(平成24年7月1日)～平成26年6月30日

## 市職員出席者名簿

251122第4回

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	櫛引庁舎支所長	佐 藤 孝 朗	
2	総務企画課長	今 野 勝 吉	
3	総務企画課主幹	菊 地 ゆかり	
4	産業課長	齋 藤 功	
5	産業課主幹	佐 藤 浩	
6	市民福祉課長	本 間 俊 司	
7	総務部南部税務事務室長	工 藤 幸 雄	
8	企画部企画調整課 主査	佐 藤 豊	
9	企画部地域振興課 主査	三 浦 裕 美	
10	櫛引庁舎 総務企画課 主査	前 森 淳 子	
11	総務企画課 主査	菅 原 正 一	
12	総務企画課 主任	梅 津 一 成	
13	総務企画課 主任	佐 藤 文 博	

## 【 第4回櫛引地域審議会 配布資料一覧 】

平成 25 年 11 月 22 日

### 【事前配布資料】

- ・会議次第 A4縦 1 枚
  - ・第3回櫛引地域審議会会議録
  - ・資料1： 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて
  - ・資料2： 鶴岡市総合計画後期基本計画(構成案)
  - ・資料3： 鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表
  - ・資料4： 地域振興の方針に基づく施策(案)
  - ・冊子： 生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画
- .....
- ・資料5： 櫛引地域審議会提言書(案)
  - ・資料6： 提言書(案)たたき台に対する主な発言

### 【当日配布資料】

- ・会議次第 出席者名簿付
- ・【配布資料一覧】

# 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

資料 1

251122 第4回

## 1. 中間見直しの趣旨

現在の総合計画は、平成21年1月に策定されており、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画期間となっている。その構成は、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」部分と具体的施策などをまとめた「基本計画」部分からなっており、総合計画に基づき実施する施策については3カ年の実施計画を毎年度ローリング方式により策定し、その推進に当たっている。

また「基本計画」部分については、社会情勢の変化への対応などを考慮し、必要に応じ5年をめぐりに見直すこととしており、

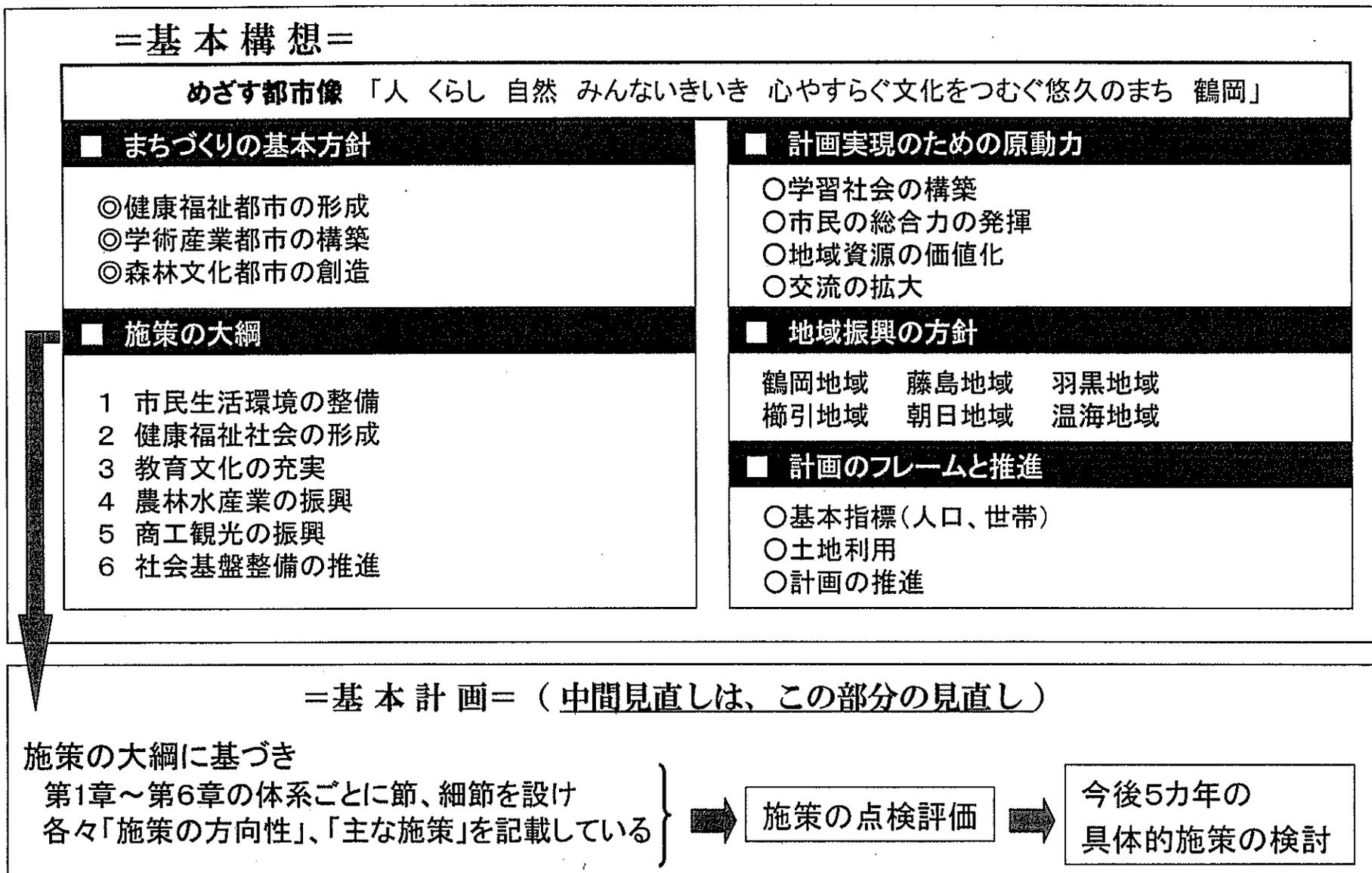
- ・歯止めのかからない少子化、人口減少社会に対応した施策の推進
- ・東日本大震災の発生を契機とした安全安心なまちづくりの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの推進等のエネルギー関連施策の推進
- ・長引く経済不況を背景とした経済雇用対策の推進
- ・ルネサンス事業の定着化

などを背景に、近年の社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応するため、地域の実態、課題等を把握しつつ、各種施策等を的確に推進するため、中間見直しを実施する。

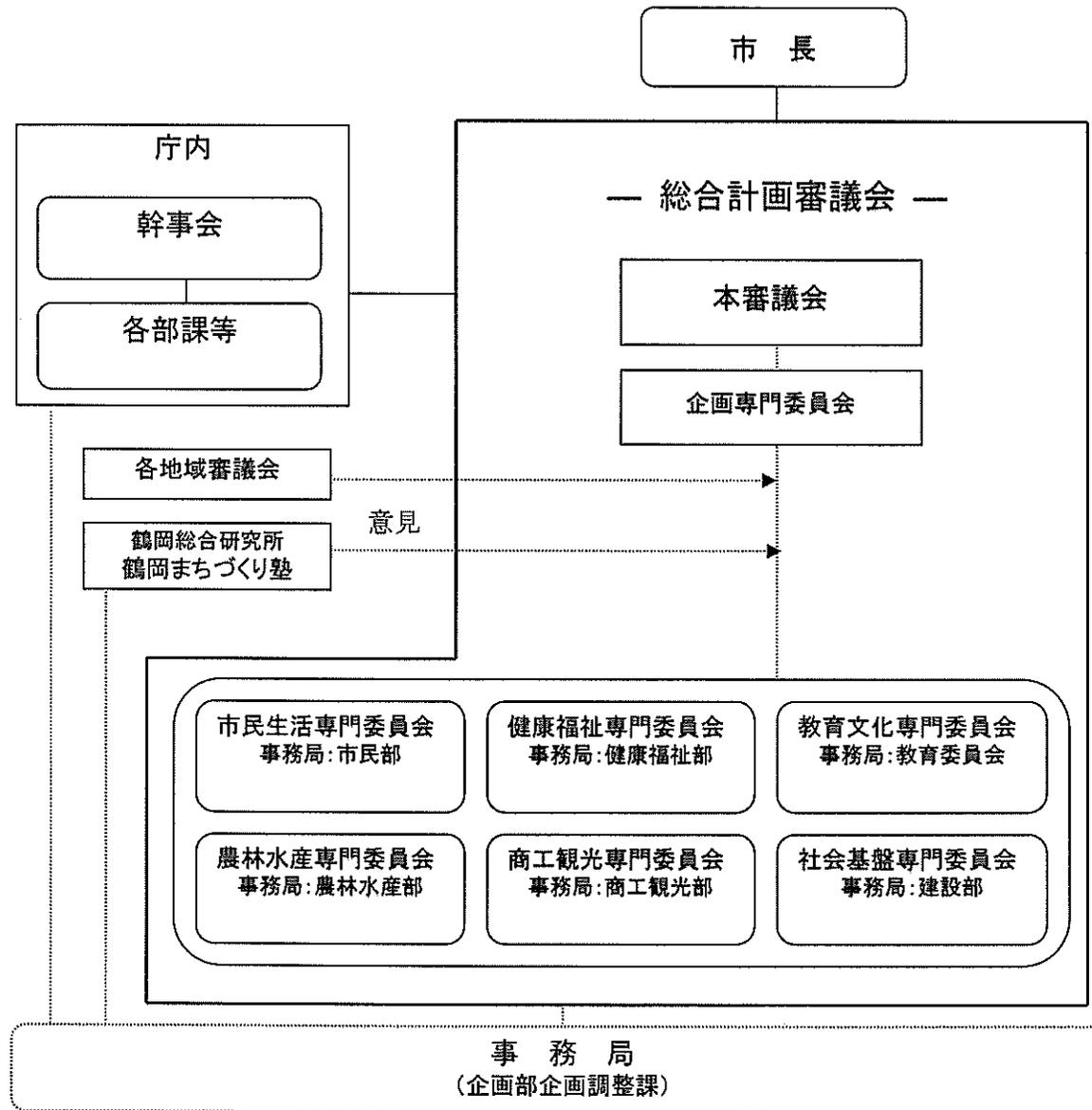
## 2. 見直しの対象とする基本計画の期間

平成26年度から平成30年度までの後期5カ年

3. 鶴岡市総合計画の全体フレーム



#### 4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



## 5. 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直し年間スケジュール

期 日	総合計画審議会・市	企画専門委員会	専門委員会(企画以外)	そ の 他
平成25年 6月	●第1回(6/24) 【諮問】 ・中間見直しの進め方等			
7月		●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・市の現状	●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・分野別の現状	
8月				
9月				
10月				
11月		●第2回 ・方向性、重点施策等	●第2回 ・分野別の方向性、主な施策	●第1回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第1回地域審議会意見聴取
12月	●第2回 ・方向性、主な施策等			
平成26年 1月		●第3回 ・基本計画案	●第3回 ・基本計画案	●第2回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第2回地域審議会意見聴取
2月	●第3回 ・基本計画案			
3月	●【答申】 ●総合計画後期基本計画の策定			●パブリックコメント

## 鶴岡市総合計画後期基本計画（構成案）

# 鶴岡市総合計画後期基本計画の構成案

## 1 計画の策定趣旨と構成等

- (1) 計画の策定趣旨
- (2) 総合計画の構成と計画期間

## 2 本市を取り巻く状況

- (1) 少子高齢化を伴う人口減少の進行
- (2) 地域経済・雇用情勢の低迷
- (3) 自然災害に対する不安の高まり
- (4) 地球環境・資源の制約の高まり

## 3 鶴岡の未来を創造する成長戦略

～鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進～

### (1) 地場の可能性をのばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

### (2) 人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

### (3) 知を活かす「学術文化都市」

高等教育研究機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

### (4) 暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。

### (5) 自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

#### 4 地域振興の方針に基づく施策

- (1) 藤島地域
- (2) 羽黒地域
- (3) 櫛引地域
- (4) 朝日地域
- (5) 温海地域

資料4参照

#### 5 計画の推進のために

- (1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- (2) 地域主権改革への対応と行財政改革の推進
- (3) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

#### 6 施策の大綱に基づく施策

資料3参照

※下線部分は変更点

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成	第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成
第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備	第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備
第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保	第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保
第4節 環境の美化・保全活動の 推進	(1) 地球環境保全対策の推進 (2) 自然環境の保全 (3) 地域の環境美化・保全 (4) 環境教育の推進	第4節 <u>資源循環型社会の形成</u>	<u>(1) 新たな廃棄物処理施設の整備</u> <u>(2) 資源循環型社会への転換</u> <u>(3) ごみ減量化・資源化の推進</u> <u>(4) 地下水の保全・涵養と適正な利用</u>
第5節 資源循環型社会の形成	(1) 資源循環型社会への転換 (2) ごみ減量化・資源化の推進 (3) 環境に配慮したエネルギーの活用 (4) 地下水の保全・涵養と適正な利用	第5節 <u>エネルギーの地産地消の推進</u>	<u>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大</u> <u>(2) 省エネルギーの推進</u> <u>(3) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進</u>
		第6節 <u>環境の美化・保全活動の推進</u>	<u>(1) 地球環境保全対策の推進</u> <u>(2) 自然環境の保全</u> <u>(3) 地域の環境美化・保全</u> <u>(4) 環境教育の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 ころと体の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) すこやかに生み育てる環境の整備</li> <li>(2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸</li> <li>(3) ころの健康づくりと自殺の予防</li> <li>(4) 市民との協働による健康づくり活動の推進</li> <li>(5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進</li> </ul>	第1節 ころと体の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) すこやかに生み育てる環境の整備</li> <li>(2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸</li> <li>(3) ころの健康づくりと自殺の予防</li> <li>(4) 市民との協働による健康づくり活動の推進</li> <li>(5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進</li> </ul>
第2節 温かい福祉の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり</li> <li>(2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備</li> </ul>	第2節 温かい福祉の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり</li> <li>(2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備</li> </ul>
第3節 障害者の自立生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者の相談支援体制の充実</li> <li>(2) 障害者の地域生活支援の充実</li> </ul>	第3節 障害者の自立生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者の相談支援体制の充実</li> <li>(2) 障害者の地域生活支援の充実</li> </ul>
第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険制度の適切な運営</li> <li>(2) 介護予防の充実</li> <li>(3) 地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</li> <li>(4) 高齢者の社会参加の促進</li> </ul>	第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険制度の適切な運営</li> <li>(2) 介護予防の充実</li> <li>(3) <u>認知症支援策の充実</u></li> <li>(4) <u>地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</u></li> <li>(5) <u>高齢者の社会参加の促進</u></li> </ul>
第5節 健やかな子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健やかな成長の促進</li> <li>(2) 仕事と子育ての両立支援</li> </ul>	第5節 健やかな子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの健やかな成長の促進</li> <li>(2) 仕事と子育ての両立支援</li> </ul>
第6節 医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担</li> <li>(2) 災害医療を含む救急医療体制の整備</li> <li>(3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保</li> <li>(4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実</li> </ul>	第6節 医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担</li> <li>(2) 災害医療・救急医療体制の整備と<u>高度医療への対応</u></li> <li>(3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保</li> <li>(4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実</li> </ul>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実	第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実
第2節 高等教育機関の充実	(1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積	第2節 <u>高等教育研究機関の充実</u>	(1) <u>高等教育研究機関の充実と学術研究機能の集積</u>
第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進	第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進
第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究	第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) <u>伝統文化と文化資源の保存継承</u>
第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営	第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営
第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進	第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進
第7節 国際交流の推進	(1) 「草の根国際交流」活動の推進 (2) 国際都市交流の推進 (3) 多文化共生の推進	第7節 国際交流の推進	<u>(1) 多文化共生の推進</u> <u>(2) 国際都市交流の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

現基本計画		検討中の基本計画（案）			
第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくりと多角化 (3) 環境保全型農業の推進 (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備	第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくり____ (3) _____ (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備
第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用	第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用
第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保	第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保
第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化	第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化
第5節	新たな技術・流通等に関する研究開発の推進	(1) 新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進	第5節	<u>農林水産業の6次産業化の促進</u>	(1) <u>農林水産業の6次産業化の支援</u> (2) <u>新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進</u> (3) <u>地産地消の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興	第1節	雇用の促進とはたらく力を高める人づくり
	(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興		(1) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 先進的な事業活動を支える人材の育成
第2節	まちの賑わいを創る産業の振興	第2節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興
	(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興		(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興
第3節	はたらく力と意欲を高める人づくり	第3節	まちの賑わいを創る産業の振興
	(1) 先進的な事業活動を支える人材の育成 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進		(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興
第4節	鶴岡ならではの観光の振興	第4節	鶴岡ならではの観光の振興
	(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実		(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適な市街地と集落の基盤形成</li> <li>(2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり</li> <li>(3) 地域の個性を生かした景観形成</li> <li>(4) 賑わいある中心市街地の形成</li> <li>(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備</li> </ul>	第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適な市街地と集落の基盤形成</li> <li>(2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり</li> <li>(3) 地域の特性を生かした景観形成</li> <li>(4) 賑わいある中心市街地の形成</li> <li>(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全</li> </ul>
第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進</li> <li>(2) 高速交通ネットワークの充実</li> <li>(3) 情報社会に対応した環境整備の推進</li> <li>(4) 幹線道路網の整備</li> <li>(5) 中心市街地における歩行回遊性の向上</li> <li>(6) 道路利用者の視点にたった市道整備と管理</li> <li>(7) 公共交通ネットワークの確保</li> <li>(8) 港湾の利活用と魅力の創出</li> </ul>	第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進</li> <li>(2) 高速交通ネットワークの充実</li> <li>(3) 情報社会に対応した環境整備の推進</li> <li>(4) 幹線道路網の整備</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) <u>道路利用者の視点にたった市道整備と管理</u></li> <li>(6) <u>公共交通ネットワークの確保</u></li> <li>(7) <u>港湾の利活用と魅力の創出</u></li> </ul>
第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適で安全・安心な住まいづくり</li> <li>(2) 住宅・建築物の耐震化の向上</li> <li>(3) 既存ストックの維持管理と有効活用</li> <li>(4) 安全な水の安定供給</li> <li>(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営</li> </ul>	第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 快適で安全・安心な住環境整備</li> <li>(2) 住宅・建築物の耐震化の向上</li> <li>(3) 既存ストックの維持管理と有効活用</li> <li>(4) 安全な水の安定供給</li> <li>(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営</li> <li>(6) <u>雨水対策事業の促進</u></li> </ul>
第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 河川の整備</li> <li>(2) 砂防施設等の整備</li> <li>(3) 海岸の整備</li> </ul>	第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 河川の整備</li> <li>(2) 砂防施設等の整備</li> <li>(3) 海岸の整備</li> </ul>

## 地域振興の方針に基づく施策（案）

## ●地域振興の方針に基づく施策

本市は、社会経済情勢の大きな変革の中、明るい新時代をひらいていくため、平成17年に6市町村が合併し、誕生しました。その結果、全国有数の広大な市域面積を持ち、自然や歴史、文化面などにおいて、豊富で多様な地域資源を有する市となりました。

一方で、広大な面積と多様な地域特性を有することは、過疎対策や豪雪対策など、それぞれの地域に応じた対応が必要となることから、各地域の実態を踏まえ、合併後もそれぞれの生活が守られ、各地域で安心して暮らせるよう、また地域で夢を描けるような地域社会の実現に向け、所要の支援策を講じる必要があります。

今後も、市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会を実現します。

### (1) 藤島地域

#### ○地域振興の方向

藤島地域には多くの農業関係機関が集積し、歴史的にも庄内農業の中心的役割を担ってきた地域です。また、合併前から地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを推進し、持続可能な循環型社会をめざしてきました。今後も、農業関連資源を生かした地域振興を積極的に進めるとともに、引き続き、エコタウンプロジェクトの推進を図ります。

また、これまでまちづくりに活用してきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」など、地域が育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承し、有効に活用することにより、市内外の交流の拡大を図り、地域の振興が図られるよう努めます。

#### 1) 農業関連資源を生かした地域振興の実現

##### ○施策の方向

藤島元町地域に集積する農業関連施設やエコタウンの取組みなど、庄内農業の中心である藤島の魅力を積極的に発信し、農業を基幹産業とする藤島地域の振興、活性化を推進します。また、地域住民、特に子どもたちに庄内農業の未来や魅力に関心を持たせ、地域への誇りと愛着を育む施策を推進します。

##### ○主な施策

- ・人と環境にやさしい農業の推進
- ・米作りがさかんな庄内農業の中心である藤島の情報発信
- ・ふるさと意識の醸成
- ・庄内農業高等学校と地域との連携推進

## 2) ふじの里づくりの推進

### ○施策の方向

藤にこだわった歴史公園の整備やふじの里づくりの推進など、地域資源、特性等を生かした取り組みを一層発展させながら、地域住民が誇りと愛着をもって暮らしていける地域づくりと、活力あるまちづくりを推進します。

また、伝統芸能の継承は、地域に誇りと愛着をもたらし、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを保つなど、その果たす効果は大きいことから、伝統芸能を育成し、地域コミュニティづくりにつなげていきます。

### ○主な施策

- ・歴史公園を活用した藤島地域の魅力発信
- ・住民協働による適正な維持管理の推進
- ・伝統芸能の育成と地域コミュニティづくり

## (2) 羽黒地域

### ○地域振興の方向

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化遺産、門前集落の街並や松ヶ岡開墾場など価値の高い歴史的景観を有し、また、月山山麓に広がる中山間地は豊かな農村環境に恵まれています。さらに映画村など新たな観光拠点がつくられるなど、観光と農業を基軸とした地域の発展が見込まれており、観光、中山間地の資源活用を通して交流人口の増加による地域の振興を図ります。また、住民と行政とのコミュニケーションを推進し、賑わいの創出、住民サービスや福祉の向上、地域防災のための拠点づくりを進めます。

### 1) 観光の振興

#### ○施策の方向

手向宿坊街の修景整備や精進料理プロジェクトへの支援など手向門前町の魅力向上を推進します。松ヶ岡開墾場については、地域の振興団体へ支援を行い蚕室等の保存整備を推進し有効活用を図ります。また、映画を活用した誘客、既存の観光施設の連携による滞在型の観光誘客施策を強化するなど、これらの観光振興を市民との協働で進めます。

#### ○主な施策

- ・「出羽三山・修験の里再生」による歴史文化の継承と発信
- ・「松ヶ岡開墾場の歴史的環境保存活用」による地域活性化
- ・「映画ロケ支援等観光連携」による滞在型観光ルートの整備

## 2) 農業の振興

### ○施策の方向

中山間地域の耕作放棄地を再生、活用し、農業体験を通じた都市交流の活性化や特産品づくりへの支援を行います。

### ○主な施策

- ・条件不利地、遊休農地の再生と活用
- ・都市と農村の交流の推進による地域活性化
- ・庄内柿の産地強化による振興

## 3) 地域活性のための拠点整備

### ○施策の方向

羽黒庁舎の施設老朽化に伴う新庁舎改築において、庁舎の基本的な機能に加え、総合的な相談機能や図書館などを備えた賑わい創出する地域活性の拠点とするほか、防災拠点として新たな整備を行います。

### ○主な施策

- ・ワンストップサービスによる総合的な相談の対応
- ・図書館併設による賑わいの創出
- ・消防との密な連携による迅速な災害への対応

## (3) 櫛引地域

### ○地域振興の方向

櫛引地域は、農業を主要な産業とし、なかでも果樹生産にあつては庄内でも有数の産地になっており、豊かな農業資源や歴史文化資源の集積があります。これらの地域資源を生かした地域振興を図るため、フルーツの里整備、グリーン・ツーリズムと観光の推進、歴史・文化の里整備を地域振興の三つの柱として、各種振興策を一体的に推進します。

### 1) フルーツの里整備

#### ○施策の方向

櫛引地域は農業を主要な産業としており、当地域の特色でもある果樹生産振興分野において、本市にあつて先駆的な役割を果たします。

#### ○主な施策

- ・果樹生産基盤の施設等整備に係る支援
- ・フルーツの里ブランド化の推進
- ・観光果樹園の拡大とネットワーク化
- ・果樹栽培農家の後継者対策としての樹園地流動化の取組み

## 2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

### ○施策の方向

櫛引地域では、農業体験を取り入れた修学旅行の受入れや農家民宿を行っているほか、産直や観光果樹園、自然や歴史文化などの地域資源があります。それらを有機的に組み合わせ、活用しながら交流人口を拡大するなど、グリーン・ツーリズムと観光を一体的に推進します。

### ○主な施策

- ・都市農村交流による農業理解の促進と農産物等の販路拡大への取組み支援
- ・民宿村構想の促進支援
- ・援農ボランティアやワーキングホリデー、ファームステイ等多様な受入メニューの調査検討

## 3) 歴史・文化の里整備

### ○施策の方向

櫛引地域の宝でもある「黒川能」や「丸岡城跡史跡公園」をはじめ、各集落に伝承されている歴史文化資源の保存伝承や掘り起しなどを行いながら、地域に根ざした活動を推進し、郷土愛の育みや地域コミュニティの求心力の核にしていきます。また、それらを魅力ある地域資源として活用することで、交流人口の拡大を図ります。

### ○主な施策

- ・黒川能における有形・無形の文化財としての価値の継承支援
- ・丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大
- ・魅力ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出支援

## (4) 朝日地域

### ○地域振興の方向

朝日地域の資源は、「美しく豊かな自然」、「森林の恵み・山郷の生活文化」であり、月山ワインに代表される特産品は森林の恵みと住民の知恵の結晶です。

自然環境を保全しながら農林業の振興を図るとともに、壮大な自然を活用した自然体験学習プログラムの開発・提供により心と体の健康や癒しの場をつくります。

また、定住対策として、地域コミュニティの維持や生活環境の整備を図ります。

## 1) 山の恵みを生かした複合農業の推進

### ○施策の方向

地域の特産品である月山ワインの消費拡大と、加工品の開発による山ぶどうの安定生産をめざすとともに、特用林産物等の生産、加工、開発と販路の確立のための仕組みづくりを研究します。

また、豊富な森林資源などの再生可能エネルギーを活用するための基盤づくりを推進します。

### ○主な施策

- ・山ぶどう加工品開発の促進
- ・「山の恵み」産地化の促進
- ・再生可能エネルギーを活用するための基盤づくり

## 2) 山村生活文化の継承による地域づくり

### ○施策の方向

住む人自身が山村生活の文化を理解し、継承することによって、交流や外部人材の誘致につなげ、自然・歴史・環境学習事業の展開を図り、森林文化都市の中核を担います。

また、集落自治機能を維持し、心豊かに生活できる地域づくりを推進します。

### ○主な施策

- ・六十里越街道「癒しと再生の道」づくり
- ・自然体験学習活動の推進
- ・観光資源の再生と活用
- ・安全・安心で心豊かに生活できる地域づくり

## (5) 温海地域

### ○地域振興の方向

日本海東北自動車道（あつみ温泉 I C～鶴岡 J C T間）の開通や予定される日本海沿岸東北自動車道の全線開通、鼠ヶ関 I C（仮称）の設置など社会基盤の整備による環境変化を的確に捉え、豊かな自然と歴史が生み出す「温海かぶ」などの食文化、「しな織」などの伝統工芸、その他多様な資源を最大限に生かし、行政と住民が一体となり地域振興に取り組みます。あわせて資源維持のための後継者育成に取り組みます。

### 1) あつみ温泉の振興

#### ○施策の方向

あつみ温泉は温海川沿いの「かじか通り」が整備され、日本海東北自動車道開通の効果もあり観光客は増加傾向にあります。この機を捉え、多様な旅行ニーズに対応するため、「そぞろ歩きが楽しいあつみ温泉のまちづくり」を目標に、温泉街の更なる魅力づくりと周辺環境の整備を推進するとともに、おもてなしの質を高めて観光客の増加を図ります。

### ○主な施策

- ・おもてなしの商店づくりの推進
- ・温泉周辺観光スポットの整備
- ・人材の育成（コーディネーター機能の確立）

## 2) 海・水産業を生かした地域振興

### ○施策の方向

温海地域は、日本海に面し豊かな海洋資源に恵まれており、特に鼠ケ関は漁業やヨット、海水浴などの海洋レジャーの拠点となっています。この鼠ケ関を拠点として温海地域の新鮮な魚介類を広くPRし、漁業の振興を図るとともに、年間を通して海に親しむことができる海洋レジャー基地としての整備を推進し、交流人口の増加を図ります。

### ○主な施策

- ・新鮮な魚介類のPRとブランド化の推進
- ・水産加工品の研究開発
- ・海洋レジャー基地としての環境整備

## 3) 交流を核とした地域振興

### ○施策の方向

旅行形態が団体型から個人型に変化し、旅行ニーズも多様化していることから、豊かな自然や歴史、伝統文化などあらゆる地域資源を活用し、農山漁村体験や海洋レジャーなどを通して交流人口の増加を図るとともに、各地区の多様な食文化や生活文化を有機的に連動させ、地産地消の推進による農林水産業の活性化を図ります。

### ○主な施策

- ・温海地域全体をフィールドとした体験プログラムの開発と指導者養成
- ・体験型・滞在型旅行や教育旅行の誘致に向けた環境整備とPR
- ・地域内連携による地産地消の推進

# 櫛引地域審議会 提言書(案)

平成25年12月〇日

はじめに

南庄内の6つの市町村が合併し、新鶴岡市が誕生して既に8年が経過いたしました。

この間、新市の一体感の醸成に努めつつ、鶴岡ルネサンス宣言にもとづく各種施策を積極的に展開され、新しい鶴岡市がめざすべき都市像の実現に向け、ご尽力されておりますことに衷心より敬意を表するものであります。

櫛引地域審議会では、平成23年12月の前回の提言以降、新たな協議テーマを定めて協議を進めてまいりました。前回の提言での「行政の積極的な婚活支援の推進」要請では、直ちに市の総合計画実施計画にも盛り込みいただき、全市的に事業展開をいただいたことで、市内での婚活イベントの開催は、近年飛躍的に増加している状況もあります。また、「伝統芸能の保存伝承支援の拡充」については、黒川能面装束図譜発刊への支援も含め、具体的な事業展開がなされていることに大きな期待を寄せるものであります。

その一方で、少子高齢化と相まって進学や就職のための人口流出は依然として大きく、平成17年度末に8,324人であった櫛引地域の人口が、昨年度末には7,699人と7.5%減となり、将来人口推計によれば、平成22年国勢調査での櫛引地域の人口7,794人が、その20年後の平成42年には22.9%減少するとの厳しい予測もあります。

このたびの提言は、こうした人口減少を踏まえつつ、家族構成の変化や価値観の多様化などにより、集落機能の衰退が危惧される中であって、単位自治組織の維持を基本にしながら、その機能を補完しつつ、地域全体の課題に住民主導で取り組める櫛引型の「広域コミュニティ組織」について、当審議会の協議テーマの一つとしたところであります。

また、新市の一体感の醸成については着実に進展している一方で、櫛引地域としての多様な資源や特性を生かし、地域としての活力や求心力を高めていくための賑わいの創出のためにも、広域コミュニティ組織が新たな地域活力を引き出す原動力の一つになるよう、前回の提言書と併せ、行政の具体的な地域振興施策として反映していただけるよう強く希望するものであります。

平成25年12月〇日

鶴岡市長 榎本政規 様

櫛引地域審議会 会長 渡部俊美

# 目 次

## I 地域振興に関する提言

### 提言1 広域コミュニティ組織形成へ向けた積極的支援

【現状と課題】	1
○集落を単位としたコミュニティ組織形成の経過	
○広域コミュニティ活動の必要性	
【課題解決に向けた提言】	2
○櫛引型の「広域コミュニティ組織」組織構成の単位	
○地域活力を引き出す広域コミュニティの組織づくり	— 3
○従来の単位自治組織への支援の継続	
○広域コミュニティ組織の活動拠点への配慮	
○単位自治組織支援への庁舎の体制整備	

### 提言2 住民参画型の賑わい創出に向けて

【現状と課題】	4
○櫛引地域の賑わいの現状	
【課題解決に向けた提言】	4
○価値ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出	
○丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取り組みによる交流人口の拡大	— 5
○櫛引の食文化を生かした地域振興	
○櫛引夏まつりや水焰の能等の櫛引固有イベントの継続支援	
○観光やグリーン・ツーリズム推進の更なる強化	
○高齢者がいきいきできる支援の充実	— 6
○若者が活躍し元気を出せる施策の充実	

## II 櫛引地域審議会の開催状況 7

## III 櫛引地域審議会委員名簿 8

# I 地域振興に関する提言

## 提言 1 広域コミュニティ組織形成へ向けた積極的支援

### 【現状と課題】

#### ●集落を単位としたコミュニティ組織形成の経過

櫛引地域の原型は、昭和29年12月に山添村と黒川村が合併して櫛引村が誕生してできたものであり、当時は44の集落によって構成されていた。

櫛引村は、物理的な境界である赤川を挟んでの新設合併村であり、速やかに旧両村の一体的融和統合を図るべく、合併後、新役場庁舎の建設や統合中学校建設にも直ちに取り組むとともに、各団体の合併についても積極的に進めてきた経緯がある。

それと併せ、集落の統合についても行政側が積極的に関わりながら進めてきたことで、現在の単位自治組織数である21集落にまで集約され、平成の大合併による新鶴岡市の誕生にあっても、合併旧町村の中では櫛引地域が最も集約された単位集落数となっており、コンパクトな地勢と併せ、櫛引地域の行政事務執行上も効率化が図られてきたと言える。

また、この単位自治組織は、長年の各集落の努力によって形成され定着してきており、その拠点となる集会施設(自治公民館)もそれぞれ有していることから、櫛引地域の身近な自治会活動は、現状の21の単位自治組織が今後においても基本にしていく単位となっている。

#### ●広域コミュニティ活動の必要性

櫛引地域の21の単位自治組織は、27戸の集落から370戸の大規模集落までであるが、それぞれの集落が行政事務執行上も行政直結型で進められてきた。そのため行政施策の情報が、地区の代表である区長や各役員を通じて、地域の末端まで迅速に届きやすいというメリットがあるほか、各地区の行政に対する要望等についても区長が地域の声を受け止めて、それを直接行政に届けやすいという特徴がある。

一方、櫛引地域全体として見た場合には、区長会をはじめとする地域内の各種団体が分野ごとに議論する場はあるものの、各団体の代表が一堂に会し櫛引地域全体のことを

多様な角度から議論し、具体的な活動につなげて行くための組織がないことから、団体間の連携・協力による相乗効果や新たな活動に発展しにくい状況がある。

区長会では、行政の諸課題や集落共通の課題などについて協議や、情報交換をする場が持たれており大きな役割を果たしてはいるが、今後は、櫛引地域全体として自治組織が、社会福祉・安全・防災・環境・生涯学習などの地域づくりを、各団体や組織が連携し地域住民の意見を集約しながら、地域住民と行政が協働して進めていくことが必要とされている。

そのためには、地域コミュニティにおいて地域の課題やその解決方法が共有されるとともに、多様な地域団体の参加による、地域としての合意形成や意思決定が行われていく「場」や「仕組み」が重要となってくる。

急速な人口減少をはじめとして、今後社会状況が大きく変化していく中で、今後も櫛引地域の地域運営を持続・発展させていくためには、現在の21地区の単位自治組織をベースとして、櫛引地域の多様性を生かし、住民の活力を結集しながら地域づくりを進める基盤となる広域的な組織づくりが求められている。

## 【課題解決に向けた提言】

### ●櫛引型の「広域コミュニティ組織」組織構成の単位

櫛引地域に広域コミュニティ組織を作っていくことを展望した場合、その組織構成の単位は小学校区ではなく、中学校区単位での組織化が望ましいものと考えられる。もともと、櫛引地域には小学校区単位での組織は、その学校関係の組織のみしかないこともあり、その拠点施設をどうするかということも含めて考えた場合、小学校区単位での組織化は現実的ではない。

櫛引地域は、公設公民館一館体制に馴染んでいる地域でもあり、そこを拠点にした中学校区単位の広域コミュニティ組織が、地域の住民代表的な組織として意思決定を行うとともに、櫛引庁舎の行政機能との連携協力のもと単位集落での取り組みが難しい事項について新たな取り組みを進めつつ、単位集落の補完機能的な役割を果たすことができるものと思われる。

さらには、中学校区単位の組織にして人的体制と財政基盤を整えていくことで、住民主導による広域コミュニティ組織独自の事業展開も可能になると考えられる。

## ＜具体的方策＞

### ▼地域活力を引き出す広域コミュニティの組織づくり

市町村合併をし、鶴岡市の一地域となった現在では、地域の求心力の核となるべき組織は、住民主導の広域コミュニティ組織であり、行政との緊密なパートナーシップを構築しながら、単位自治組織の支援や新たな地域活力を引き出す原動力の一つになっていく具体の事業を行っていく必要がある。

そのためには、広域コミュニティ組織に自由度のある交付金等により支援していくことや、組織自体で雇用する職員体制に加えて、組織運営を軌道に乗せるための市職員の人的支援も必要と思われる。

### ▼広域コミュニティ組織づくりへの支援の強化

櫛引地域に広域コミュニティ組織を作っていく場合にあっては、準備組織を立ち上げ詳細を検討していく必要があり、その前段として、他地域の広域コミュニティ組織の現状把握や、各組織の代表者だけでなく各組織の役員への十分な情報提供などが必要であることから、既存の広域コミュニティ組織活動の実地研修や調査など必要な準備活動への十分な支援を行う必要がある。

### ▼従来の単位自治組織への支援の継続

若年層の減少、高齢者世帯の増加など集落構成世帯の変化に伴い、自治会活動の維持に係る住民負担の増加が懸念されている中、単位自治組織においては、それぞれ異なる課題への対応が必要であることから、集会施設の修繕等ハード面や運営活動費等ソフト面での支援を継続していく必要があり、財政支援の総合交付金化にあっても、結果的に住民負担の増とならないような方向での調整が望まれる。

### ▼広域コミュニティ組織の活動拠点への配慮

コミュニティ基本方針では、櫛引・温海の公設公民館は当面従来どおりとなっているが、現在、地域公民館がある地域では、拠点施設の「地域活動センター」化を図るとされている。将来、櫛引型の広域コミュニティ組織の姿を描いていくには、その活動拠点

のあり方も並行して協議する必要があることから、他地域の「地域活動センター」化の進捗状況や協議経過などを参考にすることができるよう十分に配慮する必要がある。

### ▼単位自治組織支援への庁舎の体制整備

行財政改革が推進されている中ではあるが、異なった地域課題を持つ集落ごとに、個別に支援・指導できる体制と、住民サービスに直結する行政事務の各分野の窓口機能は、引き続き地域庁舎に設置していくことが必要である。

## 提言 2 住民参画型の賑わい創出に向けて

### 【現状と課題】

#### ●櫛引地域の賑わいの現状

櫛引総合運動公園やスポーツセンターは、従来から他地域を含め広域的に利用されていたが、合併後は、人口が減少している中であっても、各種大会の開催や利用者数が増加している状況もあり、施設周辺の賑わいに繋がっている。

また、櫛引の観光果樹園にあっては、初夏のさくらんぼ狩りに始まり秋のぶどうやりんご狩りまでその入り込み数も年々増加し、鶴岡市の観光資源としても大きく注目されており、その情報発信面で大きな役割を果たしている「産直めぐり」については、庄内でも有数の農産物直売施設として通年で賑わっている状況にある。

今年で3回目の開催となった、水焰の能の特設会場を活用する「くしびき夏まつり」の開催は、JA庄内たがわ・出羽商工会・櫛引観光協会・櫛引工業団地振興会が連携して主催し、多くの地域民が一同に集い賑わいをつくりながら地域民であることの絆を確認できる良い機会になっている。また、第30回の節目の開催となった水焰の能については、今後の新たな展開の可能性や開催手法も含めた検討を行いつつ、今後も開催していくことが必要と思われる。

イベント開催の意義を高めるためには、地域住民の参画が大切であり、将来的に広域コミュニティ組織ができた場合には、この組織が住民参画型のイベントを主催したり、また、従前の伝統行事等への支援を行うことで、広域コミュニティ組織の求心力が高まることにも繋がるものと考えられる。

## 【課題解決に向けた提言】

### ●価値ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出

櫛引地域には、黒川能をはじめとした伝統芸能や文化財、下山添の流鏝馬や上山添の奴振り、各集落に残る天狗舞・獅子舞等々の伝統行事、丸岡城跡をはじめ六十里越街道など多くの史跡・遺構がある。また当地域出身人物では、横綱柏戸関をはじめとして東荒屋出身の言語学者齋藤秀一など著名な人物も輩出し、彫刻家の富樫実氏は国内のみならず海外でも活躍中である。また、伝統ある農業を基盤とした多様な作物や豊かな食文化があることも地域の特色となっている。

これらの価値ある地域資源の多くは、地元の集落や関係者を中心に大切に受け継がれて来てはいるものの、更に櫛引地域全体で改めてその価値を掘り起しながら、地域全体で共有し支援していくという形で、新たな地域活動へ繋げていく必要がある。

そのためには、企画・準備段階から多様な分野の住民が参画し、多くの人たちが汗を流しながらつくりあげることによって、櫛引地域としての求心力を高めるとともに、新たな魅力による地域外からの交流拡大にも繋がる取り組みとしていくことが必要である。

## <具体的方策>

### ▼丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取り組みによる交流人口の拡大

丸岡城跡史跡公園内に、歴史遺産継承のための資料を展示公開するガイダンス施設整備が予定されており、これを契機にした観光振興が地域活性化や新たな賑わいにもつながるよう、ボランティアガイドの更なる育成や、地域の歴史学習をとおした次世代の郷土愛醸成につなげていく取り組みを支援する必要がある。

### ▼櫛引の食文化を生かした地域振興

市の重点施策として進められている「食文化創造都市の推進」に併せ、より地域全体にその取り組みを波及させながら、黒川能にまつわる伝統料理や櫛引地域の食文化の掘り起し、その提供による交流人口の拡大や地産地消の推進を含めた地域活性化事業を検討していく必要がある。

### ▼くしびき夏まつりや水焰の能等の櫛引固有イベントの継続支援

多様性を活かした地域づくりにあっては、核となるイベントの開催が不可欠であり、

観光誘客イベントとしての取り組みだけではなく、賑わいの場としての地域振興や伝統芸能の貴重な発表の場としての側面からも、地域固有イベントを継続して支援していく必要がある。

### ▼観光やグリーン・ツーリズム推進の更なる強化

交流型の観光やグリーン・ツーリズムの推進にあっては、鶴岡市全体を一体のエリアとして捉え、誘客施設の連携強化を図る組織や窓口を充実強化するとともに、農業体験の受け入れや、援農やワーキングホリデー等の受け入れの仕組みづくりを検討し、あわせて雇用創出を図っていく必要がある。

### ▼高齢者がいきいきできる支援の充実

櫛引地域は三世代同居家庭が比較的多く、農業生産や地域活動にあっても高齢者が大きな役割を果している。健康寿命を延ばしながら、各方面で高齢者に活躍をしてもらうことが、地域の活性化にもつながるものであることから、敬老会など高齢者が集う機会に、より多くの参加者が交流できるよう支援を充実させる必要がある。

### ▼若者が活躍し元気を出せる施策の充実

青年層の減少や就業形態の変化、価値観の多様化から地縁による青年層の組織化を進めることは難しい状況にはあるが、消防団活動や地域の伝統芸能継承等で若者が大きな力を発揮している状況もある。より多くの若者のスポーツやボランティア・各種講座やイベント等へ参加促進を図ることで、地域活動への参画にも繋げられるよう積極的に支援するとともに、未婚化や晩婚化の抑制のために、婚活支援事業についても更に充実していく必要がある。

## Ⅱ 櫛引地域審議会の開催状況

### 平成24年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度予算及び主な事業の概要について</li> <li>提言内容を踏まえた今後の事業計画等について</li> <li>平成24年度の地域審議会の進め方について</li> <li>機構改革に伴う4月からの地域庁舎体制の変更について</li> </ul>
第2回	8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長・副会長の選出</li> <li>学校適正配置について</li> <li>協議テーマの設定と今後の進め方について</li> </ul>
第3回	10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>櫛引地域審議会の協議テーマについて</li> </ul>
第4回	11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴岡市総合計画実施計画の策定について</li> <li>鶴岡市地域コミュニティ基本方針の策定について</li> <li>地域協議テーマについて</li> </ul>
第5回	2月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>櫛引庁舎の平成25年度重点施策の概略について</li> <li>地域協議テーマについて</li> </ul> <p style="text-align: center;">- これまでの議論の中間的整理 -</p>

### 平成25年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長の選出</li> <li>平成25年度予算及び主な事業の概要について</li> <li>地区担当職員制度について</li> <li>平成25年度の地域審議会の進め方について</li> </ul>
第2回	8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員・職員合同研修(地域活性化研修-講演聴講-) 演題:「農村で人と人をつなぐほんもの体験観光で地域を元気に！」</li> <li>地域協議テーマについて</li> </ul>
第3回	10月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>櫛引地域審議会提言書の検討について</li> </ul>
第4回	11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴岡市総合計画後期計画の策定について</li> <li>櫛引地域審議会の提言書(案)について</li> </ul>

### Ⅲ 櫛引地域審議会委員名簿

任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日

役 職	所属団体名等	所属役職名 または職業	氏 名		備 考
会 長	櫛引区長会	会 長	前 田 勝	渡 部 俊 美	H25. 5. 30付交代
副会長	櫛引地域婦人会	会 長	齋 藤 ゆう子		
委 員	櫛引自治公民館連絡協議会	副会長	小野寺 雄 司		
委 員	鶴岡市黒川地区農業村落振興会	会 長	秋 山 文 雄		
委 員	庄内たがわ農業協同組合	理 事	成 田 新 一		
委 員	株式会社産直めぐり	取締役	上 野 重 和		
委 員	出羽商工会櫛引支部	代表理事	渡 会 昇		
委 員	櫛引観光協会	会 長	澤 川 宏 一		
委 員	(鶴岡市社会福祉協議会)	(副会長)	佐久間 泰 子		
委 員	櫛引地区民生児童委員協議会	会 長	秋 山 武 彌		
委 員	櫛引PTA連合会	会 長	上 野 博 之	工 藤 治 樹	H25. 5. 30付交代
委 員	櫛引体育協会	会 長	佐久間 忠 勝		
委 員	荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会	会 長	松 浦 安 雄		
委 員	鶴岡市老人クラブ連合会 櫛引支部	支部長	今 野 慎太郎		
委 員	鶴岡市消防団櫛引方面隊	隊 長	伊 藤 信		
委 員	識見者	大学非常勤 講師	成 田 勇		松根塾・塾長
委 員	識見者	農 業	森 薫		ふるさとむら宝谷運営 管理組合・組合長
委 員	識見者	農 業	齋 藤 美 恵		農家民宿権太郎主宰
委 員	識見者	農 業	清 和 ふみ子		鶴岡市消防団女性消 防隊・隊長
委 員	識見者	建築士	今 野 亨		今野亨建築設計室代表

**提言書(案)たたき台に対する主な発言**

**資料 6**

251122 第4回

- 地域活性化に向けた— ①住民主導の広域コミュニティ推進組織について  
②住民参画型の賑わいの創出について

各委員の主な意見・発言	修 正
<p>1 提言1</p> <p>住民主導の広域コミュニティ組織形成へ向けた積極的支援 →敢えて「住民主導の」という言葉はいらないのでは。</p> <p>[現状と課題]</p> <p>→これまでの評価について、区長会は合併後にあっても大変大きい役割を果たしてきたと思われるが、その記載が不十分でないか。 →合併前の町議会と区長会は当然違うが、住民の代表であることでは間違いないので……。</p> <p>広域コミュニティ組織を有しない櫛引地域 —たたき台1頁下から3行目— 「広域コミュニティの取り組みがなかったことで、価値ある地域資源を全体で掘り起こして……住民意識の醸成が十分行われてこなかった側面が」 →行われてきたけど、このままでは今後立ち行かなくなるということではないか。</p> <p>櫛引型の「住民主導の広域コミュニティ組織」</p>	<p>提言1</p> <p>→広域域コミュニティ組織形成へ向けた積極的支援</p> <p>→一部加筆</p> <p>→「町議会」削除一部修正</p> <p>(見出し修正) →広域コミュニティ活動の必要性</p> <p>文章表現修正</p> <p>(見出し修正) →櫛引型の「広域コミュニティ組織」の組織構成の単位 文章表現修正</p>

2	<p>→広域コミュニティ組織をいつまで作るかという時期の明記は難しいかもしれないが、できるだけ早く作って行くという意欲を示す表現も必要でないか。</p> <p>→広域コミュニティ組織を、藤島、羽黒、朝日がスタートした後に直ちに櫛引もスタートというものでなくて良い。今回の提言は2カ年分のまとめとして行うもので、踏み込んだ表現をするには、未だ議論が不十分でもあるので、「仮称広域コミュニティ設立準備委員会を立ち上げる」という一文があるので、他の例も参考にして検証していく方向。</p> <p>地域活動センター化を行う先行事例の議論経過の積極的開示</p> <p>提言2 住民参画型のにぎわい創出に向けて</p> <p>●櫛引地域の賑わいの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合運動公園やスポーツセンターの記載については、合併によって「垣根が取り払われた」という表現は適切でない。</li> <li>・地域資源の伝統芸能等の代表的なものが、記載になっているが、天狗舞・獅子舞等についても各地区で頑張っている状況があるので加えるべき。</li> <li>・出身人物の記載では、彫刻家の富樫実先生についても加えるべき。</li> <li>・六十里越街道の登り口は松根地区だが、古道としてまた信仰の道としても</li> </ul>	<p>(見出し修正) 広域コミュニティ組織の活動拠点への配慮</p> <p>文章修正</p> <p>提言2 住民参画型の賑わい創出に向けて</p> <p>→修正</p> <p>→言葉として加筆</p> <p>→言葉として加筆</p> <p>→言葉として加筆</p>

<p>櫛引地域にとっては大きな資源。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な施策にもう少し、雇用創出や観光面のものの盛り込みを。</li> </ul> <p>▼櫛引の食文化を絡めた地域振興</p> <p>▼高齢者がいきいきとした地域の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この記載は良いが、若者や住民に元気になってもらわないとこれから高齢者が支えてもらえなくなるので、若者や住民がいきいきできる取り組みの記載を</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の区長会や自公連組織に庁舎としてもっと力を入れていく取り組み</li> <li>・子育てや教育に特化した特色ある地域づくりで櫛引をアピールできないか。</li> <li>・つながりが持てるグリーン・ツーリズムの推進</li> </ul>	<p>→言葉として加筆</p> <p>(見出し修正) ▼櫛引の食文化を<u>生かした</u>地域振興</p> <p>(見出し修正) ▼高齢者がいきいきできる支援の充実 文章修正</p> <p>(項目追加) ▼若者が活躍し元気を出せる施策の充実</p>
--	---